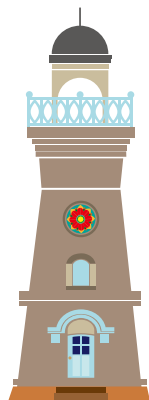


広報いせさき ISES



No.466
KI

令和 6 年

7



「いせさきGX」を推進していくため、ロゴマークを作成しました



伊勢崎市は令和 7 年 1 月 1 日に合併から 20 周年を迎えます



赤いボールに 狙いを定めて!!

さまざまな媒体で情報を発信中

市HP



いせさき
情報メール



LINE



X



Facebook



YouTube



群馬テレビ
データ放送



いせさきFM
(76.9MHz)



高年齢者などの移動を支援 タクシーの運賃を助成します！



高齢者や障害者などの移動を支援するため、タクシーの運賃などを一部助成するタクシー活用事業を実施します。
 問 交通政策課 (☎27-2734)



群馬県タクシー協会伊勢崎地区(5社)の車両を利用する際の運賃の一部を助成します。助成は年間72回分受けることができ、助成の割合は利用料金に応じて変わります。

※令和6年度は30回分の助成となります

- 対** 市内に住所がある次のいずれかに該当する人
- 75歳以上の人
 - 65歳以上75歳未満で運転免許を持っていない人
 - 障害者手帳を持っている人
- ※障害者手帳を持っていても対象にならない場合があります。詳しくは市HPを確認してください

助成割合

運賃および迎車回送料金の合計額 (タクシーメーター表示料金)	助成割合
600円(初乗り)	半額
1,000円未満	
1,000円以上3,000円未満	
3,000円以上3,500円未満	4割
3,500円以上4,000円未満	3割
4,000円以上4,500円未満	2割
4,500円以上	1割

※4,500円以上の場合、助成額に上限があります

開始予定日 11月1日(金)
 登録受付開始 10月(予定)

※利用には事前の登録が必要です。
 登録方法や登録期間などの詳細は本紙9月号でお知らせします



市HP

マイナンバーカードの 利用が便利です！

マイナンバーカードで登録を行うと
 毎年自動更新され、改めて申請をする
 必要がないほか、利用時に残りの利用
 回数を確認できるなどとても便利です。
 ※マイナンバーカードがない人や希
 望する人には**利用券**を交付します

● 利用のイメージ ●

マイナンバーカードと紙の利用券のいずれかで利用します。

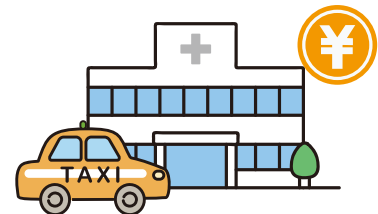
① 事前に利用登録を行う

② 電話でタクシーを予約

③ 【マイナンバーカードの場合】
乗車時にマイナンバーカードを提示

③ 【利用券の場合】
乗車時に利用券を運転手に渡す

④ 到着後に割り引かれた料金を支払う



例 タクシーメーターの表示料金が3,000円の場合
 助成割合 … 4割
 助成金額 … 1,200円
 支払金額 … 1,800円

今月の表紙

今月の表紙は、6月2日に市陸上競技場で開催された市民レクリエーションスポーツ祭で、ボッチャを楽しむ家族の様子。過ごしやすい気温となったこの日、会場には子どもからお年寄りまで多くの人が集まり、普段はあまり体験できないモルックやボルダリングなどのレクリエーションスポーツを楽しみました。

市広報課公式インスタグラム 今月の「いち推し伊勢崎」



撮影者：10_10_6さん
 撮影場所：伊勢崎駅

市広報課公式インスタグラムで「#いち推し伊勢崎」を付けて投稿された皆さんの写真を紹介しています。



市役所・各支所などの連絡先

- 伊勢崎市役所 … ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 … ☎0270-62-1151
 - あずま支所 … ☎0270-62-1311
 - 境支所 … ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分

- 災害情報案内(24時間)
☎050-5536-6965
- 救急病院等案内(24時間)
☎0270-23-1299

広報いせさきの見かた

時 … 日時	¥ … 費用
場 … 場所	持 … 持ち物
対 … 対象	申 … 申し込み
定 … 定員	問 … 問い合わせ
内 … 内容	HP … ホームページ

contents

- P3 タクシーの運賃を助成します！
- P4-5 (仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターを建設しています
- P6-14 市職員を募集します
消防職員を募集します
情報公開制度の運用状況
新しい国民健康保険被保険者証を郵送します
保険税(料)の通知書を郵送します
福祉医療制度を知っていますか
物価高騰対応重点支援給付金を支給
定額減税補足給付金(調整給付金)を支給
伊勢崎市ふるさと寄附金
不用になった衣類は正しく分別を！
食生活改善推進員養成講座の受講生を募集
市民LECTUREを開催します ほか
- P15-17 Pick up
毎年恒例！祭りを開催！
観光特使ひまわりを募集します ほか
- P18-19 健康ガイド／いきいきシニア／子育て通信
- P20 図書館インフォメーション／いきいき公民館
- P21 情報発信アンケート／歴史いきもの図鑑
- P22-29 情報掲示板
22 お知らせ 25 スポーツ 26 講座
28 相談 28 募集 29 催し
- P30 各種相談
- P32 明日へジャンプ／人口世帯・市税の納期

いせさきGXとは

問 GX推進課 (☎27-5596)

市独自のGX(グリーントランスフォーメーション)を「いせさきGX」として、市が進める全ての施策や事業に「環境配慮」を取り入れ、市の取り組みのどこを取っても環境に配慮されたものとして進めていくことを目指します。



市HP

👉 新保健センターのフロアを紹介

1階 ソーイングホール

各種集団健診(検診)や講座・会議などを行う成人検診室兼会議室や、調理実習などの栄養に関する事業を行う調理実習室を設けます。また、誰でも気軽に立ち寄れるオープンスペースもあります。



2階 保健センターエリア

健診の流れを考慮して各部屋を配置した乳幼児健診エリアを設けます。また、各種相談や申請を、プライバシーを確保した上で行える個別相談室を設けます。



3階 子育て支援エリア

子どもの成長発達に関する相談を受ける相談室を設置します。また、子どもがのびのび遊べるプレイルームや、子どもを預けて保護者の気分転換を図る託児室を設置します。



👉 新保健センター Q&A

Q 現在市内4カ所にある保健センターは閉館しますか？

A 各保健センターは閉館しますが、各支所で育児相談や各種健康相談、予防接種予診票の再発行などの一部業務を実施します。

Q なぜ大手町に新保健センターを造るのですか？

A さまざまな世代の人に利用してもらうことで、まちなかにおける交流と活力を生み出し、中心市街地の活性化に寄与できると考えています。



(仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターを建設しています

市は、令和7年4月に(仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター(新保健センター)をオープンします。

新保健センターは、「楽しく子育て 健康生き生き空間の創設」という基本理念の下、保健センターと子育て世代包括支援センターの一体的な運用により、市民の健康づくりや子育て支援を推進する施設です。

☎ 健康管理センター(☎23-6675)

● 施設概要 ●

建設場所	大手町地内
総延床面積	約5,300㎡
新保健センター用途としての面積	約3,900㎡
構造・規模	鉄骨造・地上3階

👉 新保健センターの特色

- あらゆる世代の交流が生まれるソーイングホールを設け市民に親しまれる施設にします
- トップライトのある3階の吹き抜けは下階に光を取り込み、空間を緩やかに結びます
- 災害時は市民の健康管理の拠点となります。3階には防災用備蓄品倉庫を整備します
- 雨にぬれないよう、柱で支えられた空間の下に思いやり駐車場と一般駐車場の一部を配置しています
- 使用電力の一部を太陽光発電で補うほか、群馬県産または国産の木材を使用するなどGXに配慮しています
- 展望デッキは市内を広く見渡せるほか、避難時には有効な経路にもなります
- 建物の北東部分の上層階の屋根を後退させることで交差点への圧迫感を軽減します

建設中の新保健センター紹介動画を公式YouTubeで公開中



新保健センターの建設状況は、市HPに掲載し随時更新しています。また、事業などの詳細は広報紙や市HP、事業の通知などでお知らせします。



▲市HP



消防職員を募集します

問 消防本部総務課 (☎25－3511)

令和6年度消防職員採用試験(令和7年4月採用)を次のとおり行います。
申し込む場合は市HPを必ず確認してください。

採用試験の試験区分など

試験区分	募集人数	受験資格	年齢要件	試験日
消防職Ⅰ	2人程度	学歴や資格などは問いません	平成8年4月2日から 平成15年4月1日までに 生まれた人	●1次試験＝9月22日(祝) ●2次試験＝10月下旬
消防職Ⅱ	3人程度	学歴や資格などは問いません ※大卒および大卒見込み、4年 制大学在学中の人は応募できま せん	平成12年4月2日から 平成19年4月1日までに 生まれた人	

【試験案内について】

試験案内は市HPからダウンロードしてください。
紙での配布はありません。

【申し込み方法について】

申し込みはインターネットで受け付けます。市HP
または試験案内に記載の二次元コードから専用HPに
アクセスして申し込んでください。

申込受付期間 8月1日(木)から14日(水)まで

【注意事項】

- 本市の市職員採用試験または市民病院職員採用試験に応募した人は応募できません
- 複数の試験区分に応募することはできません
- 募集人数は、今後の事業計画などにより変更する場合があります



市HP

市民情報コーナーで
自由に閲覧できる情報もあります

情報公開請求をしなくても閲覧できる情報があります。市民情報コーナーには、行政資料として各種計画書や統計資料、パンフレットなどがあり、自由に閲覧することができます。

【市民情報コーナーの利用状況】

- 情報提供件数 2560件
- 利用者数 2049人

情報公開制度は、市が持っている情報を皆さんからの請求によって公開する制度です。令和5年度の情報公開請求の状況は、下表のとおりです。

情報公開制度

令和5年度の情報公開制度の運用状況をお知らせします。運用状況の詳細は、市HPまたは市民情報コーナー(市役所・各支所)で見ることができます。



市HP

問 総務部総務課 (☎272701)

情報公開制度の運用状況

情報公開制度の運用状況(公開請求などの件数)

区分	請求件数	処理件数	決定件数			
			全部公開	部分公開	非公開	不存在
公開請求など	636件	1,094件	253件	840件	0件	1件

※処理件数は、年度内にあった公開請求などに対して、公開区分を決定した行政情報の件数です

市職員を募集します

問 職員課 (☎27－2705)

令和6年度市職員採用試験(令和7年4月採用)を次のとおり行います。試験の申し込みや今後募集する予定の試験区分などの詳細は市HPに掲載しています。申し込む場合は市HPを必ず確認してください。



市HP

試験区分	試験案内配布・申し込み受け付け期間	1次試験の日程
事務1(教養試験) B日程 (大学卒業程度)	8月12日(月)まで ※郵送での試験案内の請求は7月31日(水)まで (消印有効) ※郵送で試験案内の請求および申し込みができるのは事務3のみです	9月22日(祝)
土木 B日程 (大学卒業程度)		
建築(再募集) (大学卒業程度)		
保育士		
事務2 (高校卒業程度)		
事務3 (障がい者が対象) (高校卒業程度)	8月(書類選考) ※2次試験(9月)でSPI3を実施予定	
社会人経験者採用 事務(2回目) (大学卒業程度)		

試験案内の配布

試験案内は市HPからダウンロードしてください。
事務3を除き紙での配布はありません。試験案内には、採用人数や試験のスケジュール、申し込み方法などが記載されています。

※事務3の紙での配布を希望する場合は、原則として郵送で請求してください

【事務3の郵送での請求方法】

封筒に「事務3」と朱書きし、120円分の切手を貼り返信先の宛名を記入した返信用封筒(A4判が入るサイズ)を入れて、右記の提出先に郵送してください。

※返信用封筒に不備がある場合は試験案内が送付できません

申し込み方法

申し込みは事務3を除きインターネットでのみ受け付けます。事務3はインターネットまたは郵送で申し込んでください。

【インターネットでの申し込み】

市HPまたは試験案内に記載の二次元コードから専用HPにアクセスして申し込んでください。

【郵送での申し込み】

封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし、申込書を簡易書留または特定記録郵便で下記の提出先に郵送してください。

※郵送で申し込む場合は8月12日(月)まで(消印有効)

提出先 〒372－8501 (住所不要) 市役所職員課

対象物件

所在地	地目・種類	登記上の面積
波志江町	宅地	363.27㎡
	居宅	267.76㎡
境保泉	宅地	115.93㎡
	居宅	614.00㎡
		93.10㎡

参加申込期間 7月11日(木)午後1時から24日(水)午後11時まで
入札期間 7月30日(火)午後1時から8月6日(火)午後1時まで

※公売は中止する場合があります。
事前に市HPを確認してください



市HP

問 収納課 (☎278804)

インターネット公売を実施します

市税などを滞納している人から差し押さえた財産を「KSI官公庁オークション」で公売します。参加申し込みや入札は「KSI官公庁オークション」のHP(<http://kancho.jp/gov/6066167829?p=au>)から受け付けます。

新しい国民健康保険被保険者証(保険証)を郵送します

問 国民健康保険課 (☎27-2735)

8月1日(木)から国民健康保険被保険者証(保険証)が新しくなります。
国民健康保険(国保)に加入している全世帯に7月上旬以降に郵送します。

保険証が届いたら必ず確認を

保険証が届いたら、国保に加入している家族全員分の保険証が届いているか、社会保険などに加入している人の保険証が届いていないか、氏名や住所に誤りがないかを必ず確認してください。

新しい保険証の有効期限

有効期限は令和7年7月31日(木)です。
70歳になる人の保険証の有効期限は、誕生月の末日です。該当者には有効期限が切れる前に保険証を郵送します。75歳になり後期高齢者医療制度の被保険者となる人の保険証の有効期限は、誕生日の前日です。該当者には有効期限が切れる前に年金医療課から後期高齢者医療被保険者証を郵送します。

国民健康保険税(国保税)に滞納がある場合

災害など特別の事情もなく国保税の滞納を続けた場合は、保険証ではなく資格証明書を交付します。資格証明書の場合、医療機関にかかるときは、いったん医療費を全額支払う必要があります。

有効期限が過ぎた保険証は返却を

有効期限の過ぎた保険証は、国民健康保険課または各支所市民サービス課に返却するか、各自で処分してください。

こんなときは国民健康保険の届け出をしましょう

	こんなとき	手続きに必要な物
国保に加入する	他の市区町村から転入した	転出証明書
	職場の健康保険をやめた・家族などの扶養から外れた	社会保険離脱証明書
	子どもが生まれた	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
	外国人で住民票が作成された(在留期間が3カ月を超えるなど)	在留カードまたは特別永住者証明書、パスポート
国保をやめる	他の市区町村に転出する	世帯全員の保険証
	職場の健康保険に加入した・家族などの扶養になった	国保の保険証、加入した職場の保険証(扶養家族になったときは加入年月日が分かる物)
	死亡した	保険証
	生活保護を受けるようになった	保険証、保護開始決定通知書
	外国人の加入資格がなくなった	保険証、在留カードまたは特別永住者証明書、パスポート
上記の届け出以外	市内で住所が変わった	保険証
	世帯主や氏名が変わった	
	世帯が分かれた・一緒になった	
	修学のため他の市区町村に住むことになった	保険証、在学証明書
	保険証を紛失、または破損した	破損した保険証

※手続きは14日以内に済ませてください
※届け出には本人確認ができる物(運転免許証など)が必要です。マイナンバーカードを持っている人は、併せて持ってきてください

12月2日(月)以降、現行の保険証が廃止されても、
今回郵送する新しい保険証は有効期限の日まで使えます

法改正により、12月2日(月)以降は現行の保険証は廃止され、マイナ保険証(健康保険証として利用登録がされたマイナンバーカード)に移行します。ただし、12月1日(日)以前に交付された保険証は、保険証に記載された有効期限の日まで使うことができます。

※就職などで職場の健康保険に加入した場合や、後期高齢者医療制度に移行した場合、住所や氏名などが変更となった場合などを除きます



▲市HP

マイナンバーカードや健康保険証を医療機関で提示すれば限度額適用認定証は不要です

問 国民健康保険加入者Ⅱ国民健康保険課(☎27-2735)
後期高齢者医療制度加入者Ⅱ年金医療課(☎27-2739)

オンライン資格確認が導入された医療機関・薬局では、マイナンバーカードまたは健康保険証を提示し、所得区分の情報提供に同意すれば、限度額適用認定証(同じ医療機関での1カ月の医療費が高額になる場合、保険診療分の支払いを自己負担限度額までとする証)を提示する必要はありません。健康保険証とひも付けたマイナンバーカードを持っていないくても、医療機関では健康保険証の記号番号などによりオンラインで自己負担限度額(所得区分)を確認できます。

※国民健康保険税の滞納がある場合は、滞納分を納付する必要があるります

※オンライン資格確認を利用できない医療機関・薬局から限度額適用認定証の提示を求められた場合は、限度額適用認定証の交付申請をしてください

※世帯内で所得の未申告者がいる場合、適切な所得区分が反映されません

住民税非課税世帯で 長期入院中の人

住民税非課税世帯で、過去12カ月の入院日数が90日を超えた場合は、申請により入院したときの食事代の負担が減額されることがあります。詳しくは問い合わせてください。

国民健康保険に加入していて既に限度額適用認定証を持っている人のうち、住民税非課税世帯で、入院日数が90日を超えたことが確認できた人には、7月中旬ごろに申請書を郵送します。

後期高齢者医療制度に 加入している人

後期高齢者医療制度に加入して既に限度額適用認定証を持っている人で、8月以降も該当になる人には、7月中旬ごろに新しい限度額適用認定証を被保険者証と一緒に郵送します。

※申請などは必要ありません

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険 保険税(料)の通知書を郵送します

問 国保税Ⅱ国民健康保険課(☎27-2736)
後期高齢者医療保険料Ⅱ年金医療課(☎27-2739)
介護保険料Ⅱ介護保険課(☎27-2742)

国民健康保険税(国保税)の納税通知書と、後期高齢者医療制度・介護保険の保険料額決定通知書を7月中旬に郵送します。保険税(料)は、定められた納期限までに納めましょう。

納付の方法・納期

保険税(料)の納付方法には、口座振替や納付書で納付する普通徴収と、年金からあらかじめ差し引いて納付する特別徴収があります。普通徴収の納期は下表のとおりです。特別徴収の場合は年金支給月(年6回)の年金から差し引きます。

保険税(料)などの相談を 電話で受け付けます

保険税(料)の内容や制度に関する質問や相談を、電話で受け付けます。保険税(料)の通知書を用意の上、電話をしてください。通知書発送後は窓口が混雑し、待ち時間が長くなる

保険税(料)普通徴収の納期

納期	納期限(口座振替日)
1期	7月31日(水)
2期	9月2日(月)
3期	9月30日(月)
4期	10月31日(木)
5期	12月2日(月)
6期	12月25日(水)
7期	令和7年1月31日(金)
8期	令和7年2月28日(金)

場合があります。混雑緩和のため、できるだけ電話で問い合わせてください。

支払いに困ったら相談を

災害など特別な事情で一時的に保険税(料)が支払えなくなったときは、分割納付や一定期間の納付猶予、減免などを受けられることがあります。早めに相談してください。

福祉医療制度を知っていますか



▲市HP

図 年金医療課（☎27-2740）

福祉医療制度は、加入する健康保険で医療機関を受診したときに、医療費の自己負担分を市が助成する制度です。

認定には申請が必要です

福祉医療制度の対象は、下表の資格要件を満たす人です。認定を受けていない人は申請をしてください。申請は年金医療課・各支所市民サービス課で受け付けています。受給資格者には「福祉医療費受給資格者証」または「福祉医療費受給資格者承認通知書」が交付され、医療機関で保険証と一緒に提示することで、医療費の自己負担分が助成されます。

福祉医療制度の利用方法

【県内で受診する場合】

保険証と一緒に福祉医療費受給資格者証などを医療機関の窓口で提示してください。自己負担分が無料になります。

※高額な医療費になる治療を受ける場合は、健康保険者が発行する「限度額適用認定証」を医療機関に掲示するか、電子的確認を受けてください。

い。提示または電子的確認がない場合は、一部窓口での支払いが生じることがあります

【県外で受診する場合】

医療費の自己負担分を医療機関の窓口で支払ってください。後日、年金医療課または各支所市民サービス課で申請すると、窓口で支払った自己負担分が支給（払い戻し）されます。

ひとり親・重度心身障害者の受給資格者証を更新します

新しい受給資格者証を7月中旬に郵送します。8月1日（木）からは新しい受給資格者証を使用してください。前年の所得状況が分からない場合は更新できません。所得状況が分からない人には、順次通知を発送しますので、手続きをしてください。

重度心身障害者の受給資格者証を持っている皆さんへ

公平性の確保や制度を将来にわたって安定的に運営していくため、一定の所得がある人は福祉医療制度の助成対象外となりました。対象外となる人には通知します。

物価高騰対応重点支援給付金を支給します

図 子育て支援課・給付金特設窓口（☎27-2776）

物価高騰の影響により、厳しい状況にある生活者を支援するため、物価高騰対応重点支援給付金を支給します。詳しくは通知や市HPを確認してください。

【住民税非課税世帯】

対 令和6年6月3日時点で、市内に住民登録があり、令和6年度住民税非課税世帯の世帯主

¥ 1世帯あたり10万円

申 対象者には申請書類を6月下旬に発送しました

【住民税均等割のみ課税世帯】

対 令和6年6月3日時点で、市内に住民登録があり、令和6年度の住民税均等割のみ課税者または住民税均等割のみ課税者および住民税非課税者で構成されている世帯の世帯主

¥ 1世帯あたり10万円

申 対象者には申請書類を6月下旬に発送しました

【こども加算給付】

対 令和6年6月3日時点で、市内に住民登録があり、令和6年度物価高騰対応重点支援給付金を受給した、18歳以下の児童がいる世帯

※令和6年6月3日以降に出生した児童も申請により対象となります

¥ 児童1人当たり5万円

申 申請書類を住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯への通知に同封しました

* *

いずれも

申請期限 10月31日（木）



▲市HP

【注意事項】

- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加分）または令和5年度物価高騰対応重点支援給付金の対象者（受給の有無は問いません）は除きます
- 令和6年1月1日時点の住所地が本市でない場合や住民税の修正申告などにより後から給付対象となった人は、給付金特設窓口にお問い合わせください
- 給付の対象となるかについて、電話やメールによる回答はできません

定額減税補足給付金（調整給付金）を支給します

図 市民税課・給付金特設窓口（☎27-2776）

令和6年度税制改正において行われる定額減税の対象者のうち、定額減税を十分に受けられないと見込まれる人に対し、調整給付金として差額を給付します。詳しくは通知や市HPを確認してください。

対 「令和6年分推計所得税額」、「令和6年度分個人住民税所得割額」のいずれかが、定額減税可能額を下回ると見込まれる人（定額減税をしきれない人）

対象者には通知または確認書を送付します

給付の対象となる人には、7月上旬に通知または確認書を送付します。内容を確認し手続きが必要な人は期限までに手続きをしてください。

【通知（圧着ハガキ）が送られてきた人】

マイナンバーによる公金受取口座の登録が確認できた人には、支給決定の通知を送付します。公金受取口座に振り込みを行うため手続きは不要です。

【確認書（封筒）が送られてきた人】

振込先の口座などを確認するための書類を送付します。通帳など口座が分かる物の写し、運転免許証など本人確認ができる物の写しを添付の上、期限までに同封の返信用封筒で返送してください。

申請期限 10月31日（木）

【注意事項】

給付の対象となるかについて、電話やメールによる回答はできません。



▲市HP

確認書の内容などに関する問い合わせは調整給付金コールセンターで受け付けます

通知や確認書の内容に関する問い合わせを、調整給付金コールセンター（☎0120-955-494）で受け付けます。

時 平日の午前8時30分～午後5時15分

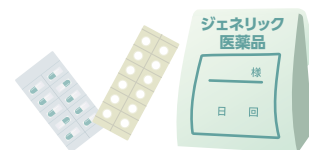
福祉医療制度一覧表

対象	資格要件	申請に必要な物
子ども	18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで	保険証
ひとり親	①18歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭 ②18歳未満の父母のない子ども ※①②ともに18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで。4月1日生まれは18歳の誕生日の前日まで	保険証・親の戸籍謄本・所得税の課税状況が確認できる物（課税年度の1月1日に本市に住所がない人）・結婚していない証明とその日本語訳（外国籍の人）
重度の障害者（所得基準を満たす人）	身体障害者手帳1級または2級の人	保険証・身体障害者手帳
	障害年金1級の人	保険証・年金証書
	特別児童扶養手当1級または2級の人	保険証・特別児童扶養手当証書・認定通知書または有期認定通知書
	療育手帳A判定の人、B1判定の人、B2判定で18歳未満の子ども ※B2判定は18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで。4月1日生まれは18歳の誕生日の前日まで	保険証・療育手帳
精神疾患での受診者	障害年金1級程度の障害で障害年金を受給できない人	保険証・所定の診断書
	通院 自立支援医療費の受給者	保険証・自立支援医療受給者証
	入院 精神保健指定医により入院加療の必要があると診断され、本人、配偶者および世帯主の市民税の合計額が23万5,000円未満の世帯に属する人	保険証・本人、配偶者、世帯主および被保険者の市町村民税の課税状況が確認できる物（課税年度の1月1日に本市に住所がない人）

※課税年度の1月1日に本市に住所がない人は市町村民税の課税状況が確認できる物が必要です

医療費の抑制にご協力を

福祉医療制度でかかる医療費は、皆さんの税金で支払われます。「早期の受診・治療、薬剤の適正な服用」「重複受診・頻回受診を避ける」「ジェネリック医薬品を希望する」など、ご協力をお願いします。



伊勢崎市ふるさと寄附金

企画調整課 ☎(27)2707

令和5年度ふるさと寄附金の実績

本市を応援してくれる皆さんから、ふるさと寄附金をいただきました。令和5年度のふるさと寄附金の実績は左表のとおりです。

寄付者に差し上げる謝礼品を募集しています

本市へのふるさと寄附金の謝礼品にするため、本市の魅力を発信でき

る商品を募集しています。全国への販路拡大やPRにつながりますので、ぜひ応募してください。詳しくは問い合わせるか市HPを確認してください。



▲ふるさと寄附金受け入れ状況



▲謝礼品の募集

令和5年度の実績

事業・分野別メニュー	寄付件数	寄付金額
生き生き元気な健康づくりの分野	6,235件	8,723万円
生活の安心安全推進の分野	951件	1,389万8,000円
爽やかスポーツ振興の分野	607件	888万3,000円
来て！見て！賑わい観光振興の分野	938件	1,314万7,000円
自然環境保全・省エネ推進の分野	1,565件	2,290万3,000円
頼んだぞ！市長おまかせ分野	3,157件	4,944万4,000円
田島弥平旧宅世界遺産活用事業	312件	462万円
伊勢崎市版タイガーマスク運動支援事業	2,490件	3,866万1,000円
子どもたちの英知と感性を育む事業	1,087件	2,896万6,000円

食生活改善推進員養成講座（健康大学）の受講生を募集

健康管理センター ☎(23)6675

健康を維持するためには、毎日栄養バランスの良い食事を取ることが大切です。仲間と楽しく活動しながら地域により良い食習慣を広めていくボランティア、食生活改善推進員（食改推）になりませんか。詳しくは市HPを確認してください。

食改推の活動内容は？

食改推は、食生活の改善を中心とした健康づくりの普及・啓発活動を行うボランティア団体です。食改推の活動目的は、健康についての正しい知識を一人でも多くの人に身に付けてもらうことです。自分が学んだことを家族や友人、地域へと広げていくことで健康づくりの手伝いができるよう、日々活動しています。

健康づくりのために食改推になりませんか

食改推になるためには食生活改善推進員養成講座の受講が必要です。

この講座では、健康や食事、運動など、食改推として活動するための知識を楽しく学ぶことができます。本年度の食生活改善推進員養成講座を次のとおり実施します。
時 9月から12月までの全8回、午前9時30分～午後0時30分
※詳しい日程は問い合わせてください

場 健康管理センター

対 市内に在住の68歳以下の人で、受講終了後、令和7年度から食改推として活動のできる人
※過去に受講したことがない人に限ります

定 20人（先着順）

¥ 1210円（テキスト代）

申 7月22日（月）から8月2日（金）までに直接健康管理センターへ
※事前に電話で来所日時を予約してください



▲市HP

不用になった衣類は正しく分別を！

資源循環課 ☎(27)2732

不用になった衣類を資源物として回収しています。回収した衣類は、海外に中古衣料として輸出または工業用雑巾としてリサイクルされます。

すか、資源保管庫に出してください

資源保管庫を活用しましょう

収集日 伊勢崎・東地区Ⅱ資源の日、赤堀・境地区Ⅱ古紙類の日
出し方 洗濯して乾かしてから缶の市指定ごみ袋に入れて、各町内の資源回収場所に出してください

資源保管庫は資源回収日以外の日も、衣類の他、新聞・雑誌・段ボール・雑がみ・廃食用油の6品目を出すことができます。

※市指定袋に入らないものは、ひもで縛ってください
※ぬれたものやカビが発生したものはリサイクルできません
※雨の日は回収しません。翌月に出

利用可能日時 平日の午前8時30分～午後5時
※祝日・年末年始は除きます
※緋の郷は開館日の午前9時～午後10時
※設置場所市HPを
確認してください

※雨の日は回収しません。翌月に出

※設置場所は市HPを
確認してください



▲市HP

衣類で出せる物

Tシャツ、ワイシャツ、ブラウス、セーター、フリース、ポロシャツ、トレーナー、スーツ、ジャケット、ジーンズ、スラックス、ジャンパー、コート、ワンピース、スカート、トレーニングウェア、靴下、手袋、ネクタイ、マフラー、ベルト、子ども服、下着類、タオル類、ぬいぐるみ、帽子、毛布、シーツ、布団カバー、カーテン（レースを含む）、靴（片方だけでは出せません）、リュックサック、ポーチ、かばん（スーツケースや学生かばんは除く）



衣類で出せない物

著しく汚れている物、著しく破れている物、ぬれている物、ペットに使用した物、マスク、長靴、スリッパ、サンダル、裁断くず、布切れ、帯、反物、和服、かっぱ、座布団、じゅうたん、電気毛布、布団類
※布団類をリサイクルしています（赤堀地区を除く）。粗大ごみの日に出してください。ぬれている物やカビが発生した物はリサイクルできません。雨の場合は、次回の粗大ごみの日に出すか清掃施設へ直接持ち込んでください（有料）

いせさき市民アートフェスティバル2024 皆さんのアート作品を募集します

文化観光課 ☎(27)2758

10月25日（金）から27日（日）までの期間で開催する「いせさき市民アートフェスティバル2024」に出品する作品を募集します。

で文化観光課、または市HPから申し込んでください
※各公民館にも直接提出できます
※申込書などは文化観光課、各支所市民情報コーナー、各公民館にあります。市HPからダウンロードもできます

対 次のいずれかに該当する小学生以上の人・団体

宛先 〒372-8501（住所不要）市役所文化観光課、FAX(21)3352、kankou@city.isesaki.lg.jp

●市内に在住または在勤・在学

締切日 9月20日（金）（必着）

●市内のサークルに所属している

出品料 無料

※出品できるのは1部門1点まで

※15歳以上の人は縦（高さ）2m×横（幅）1m×奥行1m以内の作品
●小・中学生は3辺の合計が90cm以内の作品

申 申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メール

※15歳以上の人に中学生は含みません

募集内容一覧

部門	種類	寸法
日本画	水墨、極彩	●15歳以上の人＝6号～30号 ●小・中学生＝四つ切り画用紙以内
洋画	油彩画、水彩画、パステル画、版画など	●15歳以上の人＝6号～30号 ※版画は0号～30号 ●小・中学生＝四つ切り画用紙以内
書道	漢字、かな、墨象、漢字かな交じり書、大字、刻字、てん刻	●15歳以上の人＝縦作品（170cm×55cm以内）、横作品・正方形作品（91cm×91cm以内） ※全て本表装のみ ●小・中学生＝半紙・半紙三枚判（縦）
彫刻工芸	陶芸、漆芸、彫刻、彫金、彫塑、鍍金、ガラス工芸、皮革工芸、木竹工芸、藤工芸など	●15歳以上の人＝縦（高さ）2m×横（幅）1m×奥行1m以内の作品 ●小・中学生＝3辺の合計が90cm以内の作品
手芸	編み物、刺繍、パッチワーク、染色、切り絵、ちぎり絵、押し絵、押し花、紙工芸、レザークラフト、人形（紙・粘土・木目込み）など	

※15歳以上の人に中学生は含みません



▲市HP

毎年恒例！祭りを開催！

問 各担当課



毎年恒例の祭りを開催します。

【いせさきまつり】

時 9月28日(土)・29日(日)午後1時～8時30分

場 本町通り ほか

担当課 文化観光課(☎27-2759)

【あずま夏まつり】

時 8月3日(土)午後5時～8時30分

場 あずま総合運動公園

※天候により変更する場合があります

担当課 あずま支所庶務課(☎62-9904・☎62-1311)

【赤堀夏まつり】

時 8月16日(金)午後4時～8時30分

場 赤堀コミュニティひろば

担当課 赤堀公民館(☎62-1153)

【境ふるさとまつり】

時 8月24日(土)午後5時～8時、25日(日)

場 境町駅前通り・県道14号

※25日(日)は各行政区で開催します

担当課 境支所庶務課(☎74-0084)



世界遺産の街 島村で学ぼう

問 市民活動課(☎61-6712)



世界遺産の田島弥平旧宅や島村の歴史を学びます。

時 9月15日(日)午前10時～午後3時

場 旧境島小学校

対 市内に在住または在学の小学1年生から6年生

※小学3年生以下の人は保護者

の同伴が必要です

定 30人(先着順)

¥ 無料

申 7月21日(日)から8月11日(祝)までに専用HPから申し込んでください

※専用HPから申し込めない場合に限り、直接市民活動課へ



専用HP

機織り体験

問 文化財保護課(☎75-6672)

高機を使って絹糸のコースターを3枚織ります。

時 7月22日・29日・8月5日・26日の月曜日、午前9時30分～10時30分または午前11時～正午

場 緋の郷(市民交流館)

定 各5人(先着順)

¥ 700円(材料費)

申 7月9日(火)午前9時から電話で文化財保護課へ



Instagramフォトコンテスト「いせさきふおと。2024」作品募集

問 文化観光課(市観光物産協会・☎27-2759)

市内の四季折々の自然風景や観光施設、文化財、祭り、イベント、食べ物などを題材とし、写真を通して誰もが本市を訪れたいような作品を募集します。入選作品は市の観光PRとして、出版物や宣伝広告、市HPなどに使用します。応募要項は、文化観光課にあります。市観光物産協会HPからダウンロードもできます。募集期間 7月10日(水)から令和7年1月31日(金)まで

募集作品 令和6年2月以降に市内で撮影した未発表の作品

応募方法 Instagramの公開アカウントでハッシュタグ「#いせさきふおと2024」を付け、撮影場所を入力して画像を投稿してください

結果発表 令和7年3月上旬予定

※全応募作品の中から最優秀賞を含む入選作品を選出します



▶昨年度最優秀賞作品

市民LECTUREを開催します

問 市民活動課(☎61-6712)



◀市HP

伊勢崎市誕生20周年を記念した事業として、講演会を開催します。

時 9月24日(火)午後6時45分開演

場 人材派遣ワイズコーポレーション 境総合文化センター

対 市内に在住または在勤・在学の人

定 650人(抽選)

演題 笑顔のもとに笑顔が集まる

講師 林家たい平さん(落語家)

申 往復はがきに右図のとおり必要事項を記入の上郵送、または

専用HPから申し込んでください

※申し込みできるのは1人1回

までです。1回の申し込みで2

人分まで申し込みます

※3歳未満の子どもは申し込み

不要です

※抽選結果などは9月上旬にお

知らせします

締切日 7月31日(水)(必着)



▲林家たい平さん



◀専用HP

往復はがきの書き方

(往信 表) (往信 裏)

郵便往復はがき 63円 往信	372-0014 伊勢崎市昭和町1-12番地2 緋の郷内	市民LECTURE 観覧申し込み 宛
----------------------	------------------------------------	--------------------------

何も書かないでください

(返信 表) (返信 裏)

郵便往復はがき 63円 返信	〇〇市〇〇町〇〇様	「市民LECTURE 観覧希望」と記入の上、次のことを記入してください。 ①申込者の氏名・年齢 ②申込者住所 ③在勤・在学先 ④申込者連絡先 ⑤同伴者 ※③は市外の人のみ記入してください
----------------------	-----------	---

申込者の郵便番号・住所・氏名を書いてください

伊勢崎地域おこし協力隊

まちなかイノベーターNEWS!! 10

問 商工労働課(☎27-2755)

まちなかイノベーターの皆瀬です。今回は昨年度から実施している「イセサキ駅マエ謎解きウォーク」について紹介します。

「イセサキ駅マエ謎解きウォーク」は駅前から商店街までを周遊するきっかけを作りたいという思いで企画したもので、昨年度は試作として駅前をテーマにした謎解きを作成しました。ナビゲーターに市の公式キャラクター「くわまる」を使用し、アプリで会話をしながら謎を解くという本市では初の試みでした。毎月第3土曜日に開催される「いせさき楽市」でこれまでに3回出店し、小さな子どもから謎解き好きの大人まで、約250人に謎解きを楽しんでもらいました。

参加者に行ったアンケートでは、98.2%の人が「またイベントに参加したい」と回答した一方で、「問題が難しかった」という回答が58.9%と改良点もありました。開催中には「家族で謎解きが大好きで各地のイベントに参加していたが伊勢崎で開催されてうれしい。期間限定ではなく小学校のレ

クリエーションとしても面白いのでは」といううれしい声もありました。

確かな手応えを得られたことで、現在は当初の目的である駅前から商店街までを周遊する新しい謎解きまち歩きを、現役の大学生・高校生と協力し作成しています。今回は子ども用と大人用の謎解きを用意し「子どもも大人も一緒に楽しみながらまちを巡る」そんな幸せな風景をつくる手伝いができればと思っています。今年度もマルシェの出店やイベントの開催を予定しており、まちなかがより楽しく魅力的な場所になるよう、企画・発信をしていきたいと思います！



「イセサキ駅マエ謎解きウォーク」の様子

男女共同参画標語を募集します

問 人権課(☎27-2730)

男女共同参画をテーマにした標語を募集します。生活の中で気付いたことを標語にしてみませんか。優秀作品は、市HPや男女共同参画推進団体の情報紙などで紹介し、男女共同参画啓発のために活用します。入選者には記念品を差し上げます。皆さんの力作をお待ちしています。

※1人3句まで応募できます

※作品は未発表のものに限ります

対 市内に在住または在勤・在学の人

申 作品・住所・氏名・電話番号を記入の上、郵送・ファクス・メールで応募してください

※市HPなどで作品を紹介する際は、氏名を表記します。表記を希望しない場合はペンネームを併記してください

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所人権課内 いせさき女と男ハーモニー・ネット事務局、☎23-9800、✉jinken@city.isesaki.lg.jp

締切日 8月16日(金)(必着)

【令和5年度優秀作品】

令和5年度は、27人から65作品の応募があり、次の5作品が優秀作品に選ばれました。

●新時代 男女平等 当たり前

●“無関心” それこそ社会の最大の敵

●認め合う 共同参画 家族から

●生き生きと あなたらしく さあ 行こう!

●多様性 広げ認め合う 参画社会



▲募集の詳細はこちら

伊勢崎市選抜作家展

問 文化観光課(☎27-2758)

市内で活躍する著名作家による日本画や洋画、書道などの作品を一堂に集めた作品展を開催します。

時 8月9日(金)から11日(祝)までの午前10時～午後5時

※11日(祝)は午後3時まで

場 メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎(文化会館)

¥ 無料



夏休み小学生向けイベント

問 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)

【資料館をめぐろう「土器ドキクイズラリー」】

館内に展示している土器などのキャラクターに関するクイズラリーを行います。

※参加者にはステッカーを差し上げます

時 7月20日(土)から9月1日(日)までの午前9時～午後4時30分

※月曜日と8月13日(火)

は休館します。8月12日

(月)は開館します

場 赤堀歴史民俗資料館

対 小学生以下の子ども

※未就学児は保護者と一

緒に参加してください

¥ 無料

申 当日直接会場へ

【機織り体験 コースターをつくろう】

高機を使ってオリジナルのコースターを作ります。

時 7月28日(日)・8月4日(日)・11日(祝)・18日(日)

●午前の部=午前10時～11時30分

●午後の部=午後1時～2時30分

場 赤堀歴史民俗資料館

対 小学3年生以上の人

定 各16人(先着順)

¥ 小学生=100円、中

学生以上=200円(材

料費など)

※出来上がったコース

ターは後日郵送します

申 当日直接会場へ

【昔の道具を回してみよう】

実物の石臼と黒電話に触れる体験会です。

時 7月28日(日)・8月4日(日)・11日(祝)・18日(日)

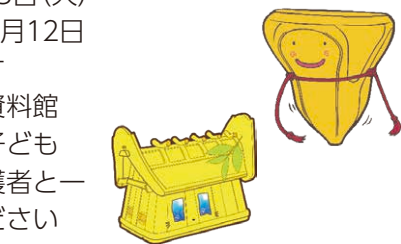
●午前の部=10時～正午

●午後の部=午後1時～3時

場 赤堀歴史民俗資料館

¥ 無料

申 当日直接会場へ



観光特使ひまわりを募集します

問 文化観光課(☎27-2759)

季節のイベントや祭りへの参加など、市の観光特使として活躍する「第38代ひまわり」を募集します。選考に伴い、審査を行った後、9月7日(土)のコンテストでひまわり3人を決定します。市の観光PRの主役として活躍してみませんか。

対 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人で、

市や各種団体が行う行事に必ず協力できる人

※性別・婚姻の有無、国籍は問いません

※高校生は除きます

選考方法 8月上旬に、1次審査を行います。その後、動画配信形式の一般審査を行い、9月7日(土)のコンテストで、ひまわり3人を決定します

※1次審査では本人確認とコンテストの説明、写真・動画撮影などを行います

申 7月22日(月)までにコンテストの公式HP(☎https://www.isesaki-yeg.jp/himawari/)から応募してください



▲コンテストの公式HPはこちら

【コンテストの観覧】

コンテストは公開審査で行います。コンテストの様子は会場で誰でも観覧できるほか、ライブ配信も行います。

※写真撮影はできません

時 9月7日(土)午後2時開始

場 メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎(文化会館)

¥ 無料

問 伊勢崎商工会議所青年部(☎24-2211)または市観光物産協会(文化観光課内、☎27-2759)



◀昨年のコンテストで選ばれた第37代ひまわりの3人

夏季ラジオ体操会

問 スポーツ振興課(☎27-2747)

時 7月20日(土)午前6時集合

場 市陸上競技場・境総合運動場・あずま総合運動場
※雨天の場合はアイオーしんきん伊勢崎アリーナ(市民体育館)・境体育館・あずま体育館

¥ 無料

申 当日直接会場へ

天幕城趾あかぼり蓮園のハスは7月中旬が見頃です

問 赤堀支所庶務課(☎62-1151)

文化観光課(☎27-2759)

あかぼり蓮園では、7月中旬に白やピンクの色鮮やかなハスの花を楽しめます。ハスの花は、早朝から咲き始め、午前中が見頃です。ぜひお越しください。

※開花状況は市HPを確認してください

時 7月12日(金)から8月12日(月)まで



▲市HP



屋外プールオープン

問 スポーツ振興課(☎27-2747)

7月13日(土)から8月31日(土)まで屋外プールを開場します。

※天候や水温などにより休場・閉鎖する場合があります

【境プール】

時 午前10時～午後5時

¥ 一般=220円、高校生以下=100円

※市内に在住の65歳以上の人と未就学児は無料

問 境プール(☎74-4774)

※7月12日(金)まではK. K. KOBAYASHI あずまウォーターランド(☎62-9966)に問い合わせてください

【K. K. KOBAYASHI あずまウォーターランド】

7月13日(土)から8月31日(土)までは利用時間が変わります。

時

●平日=午前10時～午後9時

※屋外プールは午後5時まで

●土・日・祝日=午前10時～午後5時

※火曜日、7月28日(日)、8月3日(土)は休館です

¥ 一般=320円、高校生以下=150円

※市内に在住の65歳以上の人と未就学児は無料

問 K. K. KOBAYASHI あずまウォーターランド(☎62-9966)

*

*

利用上の注意

●未就学児は保護者と一緒に入場してください

●病気(伝染性疾患・皮膚病・心臓病など)の人や、日焼け用・日焼け止め化粧用品などを使用している人は利用できません

親子ふれあい事業

問 まゆドーム(☎31-3778)
8月の休館日…火曜日・14日(水)

①プログラミング教室(初級・中級)

時 8月1日(木)の次の時間
●初級＝午前10時～
●中級＝午後1時30分～
※初級・中級の両方に参加することはできません
対 小学生
定 10人(先着順)
¥ 100円(テキスト代など)

②作ってみよう！牛乳パックでこま

時 8月4日(日)午後1時～
対 中学生まで
定 50人(先着順)

③岩石標本作り

時 8月11日(祝)午前10時～
対 小・中学生
定 12人(先着順)

④ペットボトルロケット作り

時 8月18日(日)午前10時～
対 小・中学生
定 12人(先着順)

⑤風船のランプシェード作り

時 8月25日(日)午前10時～
対 小・中学生
定 12人(先着順)

* *
申 ②は当日直接まゆドームへ、
①③④⑤は7月25日(木)午前9時30分から電話でまゆドームへ
¥ ②③④⑤は無料

※小学3年生以下の子どもは参加人数分の保護者の付き添いが必要です。安全のため、乳幼児の同伴を断る事業もあります
※①③④⑤の事業に参加できるのは、1人につき1つまでです。複数の参加を希望する場合は、キャンセル待ちになります

学習スペース無料開放

問 生涯学習課(☎27-2794)
夏休み期間の学習支援として、市内の中学生・高校生に青少年育成センターの利用していない部屋を学習スペースとして無料開放します。
時 7月24日(水)から8月23日(金)までの午前9時～午後5時
※8月13日(火)は除きます
場 青少年育成センター
対 市内に在住または在学の中学生・高校生
定 各日10人(先着順)
¥ 無料
申 利用を希望する日の1週間前から当日までに電話で青少年育成センター(☎23-5800)へ
※利用時に生徒手帳などの身分を証明できるものが必要です



めざせ！
防災ヒーローⅡ



問 市民活動課(☎61-6712)
消火体験や災害時の食事作りなどを通して防災について学びます。
時 8月25日(日)午前10時～午後2時
場 餅の郷(円形交流館)
対 市内に在住または在学の小学1年生～6年生
定 30人(先着順)
¥ 無料
申 7月14日(日)から8月2日(金)までに申し込んでください
※専用HPから申し込みができない場合に限り、直接市民活動課へ



▲専用HP

ジュニアバドミントン教室

問 華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)
時 8月19日から9月9日までの月曜日午後7時～9時(全4回)
場 第二市民体育館
対 市内に在住・在学の小中学生でジュニアクラブに所属していない初心者
定 40人(先着順)
¥ 無料
申 8月2日(金)から16日(金)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所へ
※1人で2人分までの申し込みができます



認知症サポーター養成講座

問 地域包括支援センター(☎27-2745)

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る人のことです。認知症サポーターになって、自分たちに何ができるか考えてみませんか。

【親子認知症サポーター養成講座】
時 9月8日(日)午前10時～11時30分
対 市内に在住の小学生とその保護者
定 20組(先着順)
【認知症キッズサポーター養成講座】
時 9月8日(日)午後2時～3時30分
対 市内に在住の小学4年生から6年生
定 20人(先着順)

* *
いづれも
場 市役所東館5階第4会議室
¥ 無料
申 7月9日(火)午前9時から直接または電話で市役所地域包括支援センターへ

子育て通信



小学生初心者水泳教室

問 スポーツ振興課(☎27-2747)
時 ①7月22日(月)から26日(金)までの午前8時30分～9時30分(全4回)
※7月23日(火)は除きます
②7月29日(月)から8月2日(金)までの午前8時30分～9時30分(全4回)
※7月30日(火)は除きます
場 K. K. KOBAYASHI あずまウォーターランド
対 市内在学の小学生
定 各30人(抽選)
¥ 1回150円(入場料)
申 ①は7月8日(月)午後6時30分から6時45分まで、②は7月10日(水)午後6時30分から6時45分までに、参加者の家族が直接K. K. KOBAYASHI あずまウォーターランドへ
※①と②の両方に申し込むことはできません
※申し込み時間終了後にその場で抽選を行います
問 K. K. KOBAYASHI あずまウォーターランド(☎62-9966)

いきいきシニア



後期高齢者医療制度
被保険者証の更新

問 年金医療課(☎27-2739)
新しい後期高齢者医療被保険者証(緑色)を7月中旬に郵送します。8月1日(木)からは新しい被保険者証を使用してください。

脳若トレーニング講座

問 地域包括支援センター(☎27-2745)
頭と体の体操やタブレット型端末を使った脳のトレーニングなど、脳の若返りや介護予防のための楽しい講座です。
時 8月21日から10月9日までの水曜日午前10時～11時30分(全8回)
場 赤堀公民館
対 市内に在住の65歳以上の人
定 各20人(先着順)
¥ 無料
申 7月11日(木)午前9時から電話で地域包括支援センターへ

健康ガイド



こころの健康相談

問 環境保健センター(☎74-1363)
心の悩み・不調を抱える人やその家族の相談に、精神科医師が応じます。
時・場
●8月8日(木)午後1時30分開始＝伊勢崎保健福祉事務所(下植木町、☎25-5066)
●8月22日(木)午後2時～3時＝環境保健センター
申 事前に直接または電話で各会場へ

群馬いのちの電話

誰でもどんなことでも相談できます。
受付時間 毎日午前9時～午前0時
※第2・4金曜日は午前9時～翌午前9時
電話番号 027-212-0783



8月 休日・夜間の救急診療

診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関に問い合わせてください。

■休日診療／日曜・祝日・12日(月)

診療科目		診療時間・医療機関	
内科・外科	午前 8 時 30 分～翌午前 8 時 30 分	伊勢崎佐波 医師会病院 (下植木町、 ☎24-0111)	
	午前 9 時～正午 (受け付けは午前 11 時 30 分まで) ※ 12 日 (月) は休診です		
耳鼻咽喉 科	午前 9 時～午後 5 時 (受け付けは午後 4 時 30 分まで)	市民病院 (☎25-5022)	
	午後 5 時～翌午前 8 時 30 分 ※ 祝日は休診です ※ 小児科医でない場合があります		
小児科			
歯科	午前 10 時～午後 3 時 (受け付けは午後 2 時 30 分まで) 伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所 (上泉町、社会福祉会館内、☎23-2772)		

子ども医療電話相談(☎#8000)

- 月～土曜日＝午後6時～翌午前8時
- 日曜・祝日・年末年始＝午前8時～翌午前8時(24時間)

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299)

または 群馬県統合型医療情報システム で 検索



期日	産婦人科	接骨院
4日(日)	医師会病院	伊勢崎みさと鍼灸整骨院(安堀町、☎27-5338)
11日(金)	市民病院	森接骨院(平和町、☎25-1122)
12日(月)	医師会病院	せき接骨院(玉村町、☎61-8711)
18日(日)	医師会病院	手島接骨院(玉村町、☎65-9230)
25日(日)	市民病院	齋藤接骨院(境新米、☎76-4743)

※産婦人科の診療時間は午前9時～午後5時(事前に連絡してください)、接骨院の診療時間は各院に問い合わせてください

■夜間診療／月～土曜日

診療科目	診療時間・医療機関	
内科・外科	午後6時～翌午前8時30分	伊勢崎佐波医師会病院(☎24-0111)
小児科	午後7時30分～10時30分(受け付けは午後10時まで) ※12日(月)は休診です	
	月・水・金・土曜日	市民病院(☎25-5022)
	火・木曜日	

【お詫びと訂正】広報いせさき6月号18ページ、7月休日・夜間の救急診療の記事の中で、休日診療/日曜・祝日の接骨院に誤りがありました。正しくは7月15日(祝)てつじ接骨院(上植木本町、☎090-2142-0761)、7月28日(日)いざわ鍼きゅう接骨院(玉村町、☎64-1908)です。お詫びして訂正します。

市の情報発信に関するアンケートに協力してください

問 広報課(☎27-2711)

市は、皆さんへより良い情報発信を行うため、皆さんが普段どのように市政情報を入手しているかなどについてのアンケート調査を実施します。

アンケートの結果は、今後の市の情報発信の方法などを検討する際に役立てます。ぜひ協力してください。

時 7月21日(日)まで

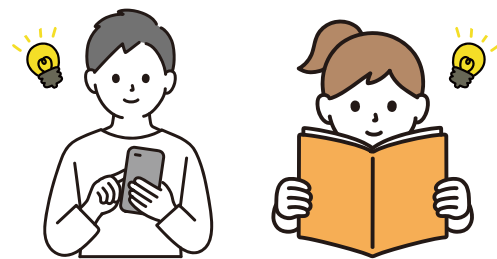
対 市内に在住または在勤・在学の人

回答方法 次のいずれかの方法で回答してください

●回答用紙に記入して回答箱に入れる

※回答用紙と回収箱は広報課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、各公民館にあります

●専用HPから回答



▲市HP



▲専用HP

連載 歴史いきもの図鑑

問 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)

9月1日(日)まで赤堀歴史民俗資料館で開催中の企画展「歴史いきもの図鑑」に合わせて2回にわたり展示資料を紹介します。2回目となる今回は掛け軸になった鶏、竜、猫です。

企画展では、土器や埴輪、美術品から家電製品に至る原始から現代までのさまざまな「かたち」に表現された馬や蚕、鳥、竜、イノシシなどの資料約100点を展示しています。ぜひ企画展に足を運び間近で展示資料をご覧ください。



▲市HP

昇竜図

春木南湖 筆

江戸の南画家春木南湖が描き、墨の濃淡で表現した竜。空に広がる黒雲の中から口を少し開いた顔と鋭く長い爪の両手を出し、荒々しい竜の姿が表現されています。大胆に墨をにじませて表現した雲を背景に、筆で細かく描かれた竜は立体的に浮かび上がるように見えます。



各種家禽写生図 明治36(1903)年

日本の養鶏業は明治時代になると、外国からの養鶏技術や輸入品種によって発展します。養鶏33品種が印刷されたこの掛け軸は、採卵種の金色ハンバーグや、卵肉兼用種のウーダン、肉用種の暗色ブラマ、愛玩種の長尾鶏などが描かれ、養鶏の最先端の情報を学生に伝える教材として使われていたようです。



猫絵

新田道純 筆

猫絵は、江戸時代後期に養蚕の大敵だったネズミよけとして信仰されました。特に太田市に屋敷を構えた旗本の新田岩松氏四代が描く猫絵は人気を博し、「猫絵の殿様」と呼ばれました。新田岩松氏が描く猫絵は、白黒の猫に赤い首ひもがトレードマークで、農民から希望され多くの猫絵を描き残しました。



図書館インフォメーション

詳細はホームページで

伊勢崎市図書館



一日図書館員を募集します

図書館の仕事を体験できます。参加料は無料です。

時・場

①8月1日(木)・20日(火)＝伊勢崎市図書館

②8月2日(金)・26日(月)＝赤堀図書館

③8月6日(火)・29日(木)＝あずま図書館

④8月7日(水)・28日(水)＝境図書館

いずれも

●午前の部＝午前10時～正午

●午後の部＝午後2時～4時

対 市内の小学3年生から6年生までで初めての人

定 ②＝各3人、①③④＝各5人
※先着順です

申 7月21日(日)から本人または保護者が直接参加したい図書館へ

伊勢崎市図書館 ☎23-2346

休館 水曜日・8月12日(月)・29日(木)

ナルセグループ伊勢崎

市民プラザ図書室 ☎32-9488

休館 8月13日(火)・27日(火)

赤堀図書館 ☎63-1200

休館 8月6日(火)・16日(金)・20日(火)

DVD上映会

『映画 さんねんないきもの事典』

時 8月3日(土)午前10時30分開始

定 100人

申 当日直接会場へ

場 赤堀芸術文化プラザ

あずま図書館 ☎62-9988

休館 月曜日・8月30日(金)

夏休み昆虫写真展×図書館クイズラリー

時 7月20日(土)から8月31日(土)まで

夏休み特別シアター

内・時

●『ふしぎ駄菓子屋銭天堂 紅子、旅に出る』＝8月2日(金)午後2時開始

●『驚き！海の生きもの超伝説 ～劇場版ダーウィンが来た～』＝8月9日(金)午後2時開始

●『ふしぎ駄菓子屋銭天堂 天晴れレモン』＝8月16日(金)午後2時開始

名作シアター

内・時

●『グランパ・ウォーズ』＝8月3日(土)午後2時開始

●『釣りバカ日誌 新入社員 浜崎伝助』＝8月14日(水)午後2時開始

境図書館 ☎74-0209

休館 月曜日・8月30日(金)

図書館で昆虫採集？！

館内で見つけた折り紙の昆虫を1匹差し上げます。

時 7月20日(土)から8月31日(土)まで

名作映画会

『ケアニン ～ここに咲く花～』

時 8月11日(祝)午後2時開始

夏休み親子映画会

『恐竜超伝説 ～劇場版ダーウィンが来た！～』

時 8月18日(日)午後2時開始

8月の読み聞かせ

【幼児向けの読み聞かせ】

●3日(土)＝境図書館

●10日(土)＝伊勢崎市図書館

●17日(土)＝赤堀図書館、あずま図書館

【赤ちゃん向けの読み聞かせ】

●2日(金)＝あずま図書館

●6日(火)＝伊勢崎市図書館

●14日(水)＝赤堀図書館

●15日(木)＝境図書館

※時間などの詳細は各図書館に問い合わせてください

いきいき公民館

自慢のサークル紹介

第138回

南公民館(☎26-8333)

私たちは、楽しくお手玉の練習をし、さまざまな場所で練習の成果を披露しています。誰もが知っている曲に合わせ、会員同士で話し合いながらお手玉を使った振り付けを考案。高齢者施設の慰問などでは、入所者と一緒にお手玉を楽しんでいます。練習の際に会員同士で世間話に花を咲かせることも楽しみの一つです。

サークル名

伊勢崎お手玉会



●活動状況は？

▶月1回程度

●活動場所は？

▶南公民館

●メンバーは？

▶8人

お知らせ

教育委員会会議定例会の傍聴
教育委員会総務課(☎272785)

時 7月18日(木)午前10時開始

場 教育研究所

定 7人(先着順)

申 当日午前9時30分から9時50分
までに直接会場へ

全国家計構造調査に
協力してください

情報政策課(☎272710)

10月から11月までの期間で、全国から抽出された世帯を対象に「全国家計構造調査」を行います。この調査は、家計の消費、所得、資産などの実態を総合的に把握し、世帯の所得分布、消費水準、構造などを全国的、地域別に明らかにするものです。調査方法は、調査員が調査票の配布・回収、聞き取りを行います。調査員は調査員証を必ず携帯します。調査票は厳重に管理され、統計法で定める目的以外に使用することはありません。正確な記入をお願いします。

※インターネットでの回答もできます
※準備調査は7月下旬から行います
対象地域 乾町・末広町・昭和町・

国民年金保険料の免除申請・
納付猶予申請

年金医療課(☎272741)

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な人を対象とした、保険料の免除・納付猶予制度があります。免除は申請者・配偶者・世帯主の、納付猶予は申請者と配偶者のそれぞれ前年の所得で審査されます。承認されると7月から翌年6月までの保険料の一部または全額が免除・納付猶予されます。免除・納付猶予を申請する年の所得を申告していない人は免除などの審査ができません。

「今年度新たに免除や納付猶予を希望する人」「前年度に全額免除または納付猶予の承認を受けているが継続希望していない人」「失業特例で免除の承認を受けている人」「一部免除の承認を受けていて引き続き制度を利用する人」は申請してください。日本年金機構のHP(<https://www.nenkin.go.jp>)から申請書をダウンロードし、郵送で申請することもできます。また、マイナポータルでの電子申請も可能です。

免除・納付猶予は、申請月から過去2年1ヵ月までさかのぼって申請できます。

免除・納付猶予された保険料を納

上諏訪町・波志江町(三丁目区)・連取町(元町区・本町区)・韭塚町・除ヶ町・市場町二丁目・堀下町・田部井町一丁目(東国定下区)・国定町一丁目(東国定上区)・境上刈名・境下刈名(七区)の一部

柔道整復師(接骨院・整骨院)の
施術を受ける人へ

国民健康保険課(☎272737)

柔道整復師(接骨院・整骨院)の利用に関して国民健康保険適用範囲の誤解から、誤った受診が生じています。柔道整復師の施術には保険証が「使えない場合」があり、その場合には保険適用とならず、全額自費診療となるため注意してください。

「保険証を使えない場合」

- 疲労性や慢性的な要因からくる肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 症状の改善がみられない長期の施術
- スポーツなどによる肉体疲労を改善するための施術
- 保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷部位などを治療中の場合
- 仕事中や通勤途上で負傷し、労災保険が適用となる場合

「保険証を使える場合」

骨折(応急手当で以外は医師の同意が必要)、脱臼、打撲、捻挫、肉めるには、追納申請が必要です。追納する場合、該当年度を含め3年度を経過すると加算金が付きますので早めの納付をお勧めします。免除・納付猶予された保険料を追納しない場合、通常に保険料を納付したときと比べ、受け取る年金額は少なくなります。なお、免除などをしてから10年を経過した保険料は追納申請できません。

年金医療課・各支所市民サービス課または前橋年金事務所(☎027-231-1719)

農地の利用状況調査を実施します

農業委員会事務局(☎272782)

農業委員会では、毎年8月から10月までを農地パトロール強化月間として農地の利用状況を調査しています。調査では農地が荒れていないか、違反転用されていないかなどを確認します。調査の時に農地へ立ち入ることもありますので、協力してください。

農地は日本の食料自給力を支える大切な資産です。農地を手入れせず荒廃させてしまうと、病害虫が発生し、近隣の農地や地域住民に迷惑が掛かります。作付けを行わない農地でも、耕運や雑草の刈り取りなど、適切な管理を定期的に行ってください。

離れなどと診断され施術を受けた場合や骨・筋肉、関節のけがや痛みで負傷原因がはっきりしている場合は保険適用となります。施術を受ける際は、次の点に注意してください。

- 負傷原因(いつ・どこで・何をし
- て、どんな症状か)を柔道整復師に正確に伝えてください
- 療養費支給申請書の内容(負傷原因、負傷名、日数、金額)を確認して、必ず本人が署名をしてください
- 領収書を必ず受け取って保管し、国民健康保険課から届く「医療費のお知らせ」で金額・日数の確認をしてください

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診断を受けてください。また、施術内容について国民健康保険課から問い合わせる場合があります。

* *

交通事故など第三者の行為が原因の負傷で国民健康保険を使う場合は届け出が必要です

国民健康保険課(☎272737)

交通事故など、第三者の行為によるけがや病気で医療機関を受診する際に、国民健康保険を使う場合は市に届け出が必要です。医療機関を受診する前に、被害の状況などを電話で国民健康保険課に伝えてください。

※緊急の場合は、医療機関を受診した後に、早めに国民健康保険課に電話してください

保育園などで働きたい人向けの
就活フェス・施設見学会

こども保育課(☎272751)

市内の私立保育園・私立認定こども園で働きたい人向けの説明会および施設見学会です。

時 7月28日(日)午後2時～4時
※施設見学会は7月29日(月)から8月9日(金)までです。詳しくは問い合わせください

場 伊勢崎プリオパレス(昭和町)

対 保育士・保育教諭・栄養士・調理師などとして保育施設で働きたい人

問 私立保育園会事務局(三郷こども園・☎236122)

社会を明るくする運動

社会福祉課(☎272748)

7月は「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」の強調月間です。犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な明るい地域社会を築くために、皆さんの協力をお願いします。

市青少年善行表彰候補者を推薦してください

問 市民活動課(☎61-6712)

市青少年問題協議会では、善い行いをした青少年を令和7年2月1日(土)に開催される市青少年健全育成大会で表彰します。候補者を推薦してください。

対 市内に在住または在勤・在学のおおむね25歳までの次のいずれかに該当する人または団体

- 人命救助や防火、防犯、事故防止、または災害発生時に尽くした
- ボランティア精神があり、福祉や地域づくり、校内での活動に積極的に取り組んだ
- 自然環境の保護や改善、保全に心がけている
- 困難に負けず、学業やスポーツ、芸術文化活動などに励み、周囲に善い影響を与え模範となった
- 地域の歴史や伝統文化の保存・継承活動を行った
- 国際交流や国際理解などの多文化共生のための活動に貢献している
- その他、会長が特段の功績を認めた

推薦方法 推薦書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで市民活動課へ

※推薦書は市民活動課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、各公民館、いせさきガーデンズ行政センター・スマーク伊勢崎行政センター、伊勢崎駅前インフォメーションセンターなどにあります。市HPからダウンロードもできます

※本人または親族を推薦することはできません

宛先 〒372-0014 昭和町1712-2 市民活動課 ☎61-6713、✉katudo@city.isesaki.lg.jp

締切日 9月11日(水)必着



▲市HP

お知らせ

介護保険居宅サービスなどの利用者負担金の一部を助成

介護保険課(☎27)2743

介護保険サービス利用者の自己負担金の2分の1を助成します。助成には、事前に認定を受ける必要があります。希望する人は事前に介護保険課に問い合わせてください。
※令和5年度で認定を受けている人には、7月中旬に更新の案内を郵送します

対 次の全ての条件を満たす人

● 介護保険法に規定する要支援・要介護被保険者

● 市民税・県民税非課税世帯の人

● 令和5年分の世帯の収入が、介護サービスの自己負担金および介護保険料などを支払ったときに生活保護基準を下回るか、それと同程度であると認められた世帯の人

● 介護保険料の滞納がない人

● 市民税・県民税課税者に扶養されていない人

【助成対象外のサービス】

福祉用具購入、住宅改修、施設サービス、地域密着型介護福祉施設入所者生活介護、居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護

スポーツ

町内対抗軟式野球大会

スポーツ振興課(☎27)2747

時 8月18日(日)開始

対 本年4月以降引き続き伊勢崎地区に在住で、区長がその事実を証明した16歳以上の人、25人以内で構成されたチーム
※高校生・大学生は除きます
料 1万4000円

消防ポンプ自動車などを公売します

消防本部救急課(☎25)3933

消防ポンプ自動車と救急自動車を公売します。参加申し込みや入札は「KSI官公庁オークション」のHP(<https://kankochojp>)から受け付けます。

参加申込期間 7月12日(金)午後1時から31日(水)午後2時まで

入札期間 8月13日(火)午後1時から20日(火)午後1時まで

【公売物件の下見会】

時 7月19日(金)午後1時～4時

場 市消防本部

※19日(金)以外に見学を希望する人は問い合わせてください

高齢者介護支援ボランティア事業所向け説明会

地域包括支援センター(☎27)2745

市は、ボランティア活動を通じた高齢者の社会参加や介護予防を支援しています。高齢者介護支援ボランティア事業は、市の指定する施設で活動を行うことで交付金に換えられるポイントを付与するものです。ボランティアの受け入れを希望する事業所向けの説明会を開催します。
時 8月22日(木)午後1時30分～2時30分

市民総合スポーツ大会兼水泳大会

スポーツ振興課(☎27)2747

時 7月28日(日)午前7時

場 K・K・KOBAYASHI

あずまウォーターランド

対 小学生以上で50メートル泳ぐことができる人
※市外の人も参加できます

種目

- 小学生の部Ⅱ自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各50メートル、個人メドレー100メートル
- 中学生の部・高校生の部Ⅱ自由形50メートル、自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各100メートル、個人メドレー100メートル
- 29歳以下・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳以上の部Ⅱ自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各50メートル、個人メドレー100メートル
- 各部Ⅱ200メートルメドレーリレー・フリーリレー

場 社会福祉協議会(上泉町)

対 居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設
※居宅サービス事業所は、訪問および福祉用具サービス事業所を除きます

申 8月13日(火)までに電話で地域包括支援センターへ

ひきこもり家族会・当事者のための居場所を開催します

社会福祉課(☎27)6273

時 7月24日(水)午後2時～4時

場 絆の郷(市民交流館)

【ひきこもり家族会】

本人や家族の気持ち、関わり方をテキストを使って学び、参加者同士で感想や意見を話し合います。

対 ひきこもり当事者の家族

定 20人程度(先着順)

料 無料

申 7月8日(月)から22日(月)までに電話で社会福祉課へ

【ひきこもり当事者のための居場所】

参加者同士で話ができる交流スペースや読書などをして静かに過ごせる非交流スペースを開設します。何も求められずゆっくりできる居場所です。

対 ひきこもり当事者

申 当日直接会場へ

※1人2種目まで(リレーは除きます)

料 1000円

申 7月11日(木)までに参加料を添えてスポーツ振興課へ

ナイターテニス教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23)7015

時 8月19日から9月13日までの月・金曜日午後7時～8時30分(全8回)

場 あかぼり運動公園テニス場

対 市内に在住または在勤の人
※高校生・大学生は除きます

定 40人(先着順)

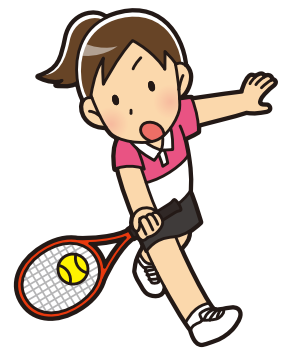
内 基本技能から試合まで

料 1500円(ボール代など)

申 8月2日(金)から12日(月)までに参加料を添えて華蔵寺公園運動施設管理事務所へ

※1人で2人分までの申し込みができます

※施設の年間利用の定期券を持っている人は8月7日(水)から受け付けます



サマージャンボ宝くじ一等・前後賞合わせて7億円サマージャンボミニ同時発売

企画調整課(☎27)2707

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。県内の宝くじ売り場で購入しましょう。宝くじ公式サイトでも購入できます。

発売期間 7月8日(月)から8月8日(木)まで

抽せん日 8月23日(金)

献血にご協力ください

全血献血(200ml・400ml)



時・場・間

- 7月5日(金)午前9時30分～11時=あずま支所(☎62-9909)
 - 7月5日(金)午後1時30分～4時=茂呂公民館(☎25-2671)
 - 7月24日(水)午前9時30分～午後4時=市役所東館1階市民ホール(社会福祉課、☎27-2748)
- ※午前11時45分から午後1時までを除く
※各日200ml献血は時間内であっても終了する場合があります

市民スポーツの日 施設の無料開放

時 8月4日(日)午前9時～午後5時

対 市内に在住または在勤・在学の人

申 当日直接会場へ

※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所へ



▲詳しくは市HPへ

場・間

- アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(市民体育館)、第二市民体育館、伊勢崎市マーキングウェイ庭球場、市陸上競技場=華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)
- 赤堀体育館、赤堀剣道場、あかぼり運動公園テニス場=赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)
- あずま総合運動公園テニスコート=あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)
- 境体育館=境運動施設管理事務所(☎74-1113)

講座

普通救命講習会

消防本部救急課(☎25)39333)
成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学ぶ講習会です。

時 8月20日(火)午前9時～正午
場 市消防本部
対 市内、玉村町内に在住または在勤・在学の中学生以上の人
定 20人(抽選)
料 無料

申 7月15日(祝)までに電話で消防本部救急課または専用HPから申し込んでください
※土・日・祝日は電話での受け付けはできません



▲専用HP

朗読奉仕員養成講座

障害者センター(☎75)5530)

視覚障害のある人に、広報紙さきなどを朗読し、情報提供をするボランティアを養成します。朗読と録音方法の講義・実技を行います。

時 8月24日から10月5日までの土曜日午後1時30分～4時(全7回)
場 障害者センター
対 市内に在住または在勤の朗読初心者で、朗読奉仕活動に参加できる人

15人(先着順)

料 無料
申 8月1日(木)から15日(木)までに電話で障害者センターまたは専用HPから申し込んでください



▲専用HP

終活のススメ

北公民館(☎25)4547)

相続や生前整理の基礎を学びます。
時 7月23日・30日・8月6日の火曜日午後1時30分～3時30分(全3回)
場 北公民館
対 市内に在住または在勤・在学の人

料 10人(先着順)
200円(資料代)
申 7月9日(火)から電話で北公民館へ

造園剪定講座

商工労働課(☎27)2755)

樹木の季節に合った適正な剪定や移植の技能などを習得する講座です。
時 7月28日(日)・8月24日(土)・9月8日(日)・10月5日(土)・19日(土)・11月10日(日)の午前9時～午後5時(全6回)
場 10人(抽選)
1万8000円(教材費など)
職業支援センターいせさき(宮



▲手話の動画はこちら

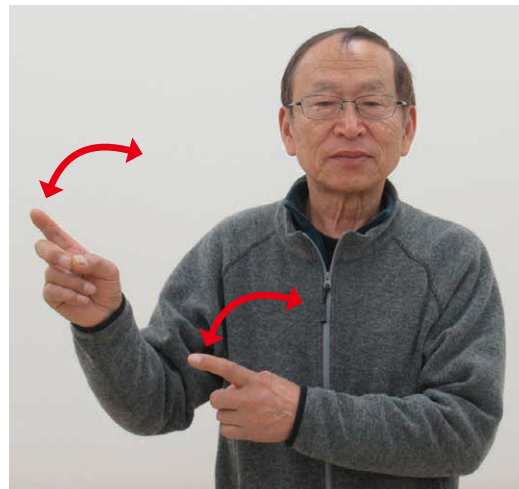
手話をやってみよう!



問 障害者センター(☎75-5530)

今回の手話「群馬」

両手の人差し指を伸ばし、斜め前に向け、上下に2回振ります。馬の手綱を握る様子を表しています。



します。

※研修終了後、希望者には介護事業所就労のマッチング支援も行います
時 8月16日(金)・17日(土)・22日(木)・23日(金)の午前9時30分～午後4時(全4回)
場 市役所東館5階第4会議室
対 市内に在住または在勤・在学で、介護の仕事をしてみたい人または介護に興味のある人
定 30人(先着順)
料 無料

申 7月8日(月)から31日(水)までに直接または電話で介護保険課へ



はじめてのデッサン教室

北公民館(☎25)4547)

鉛筆での風景や建物の基礎的な描き方を学びます。
時 7月18日(木)・25日(木)の午前10時～正午(全2回)
場 北公民館
対 市内に在住または在勤・在学の人

定 10人(先着順)
料 無料
申 7月8日(月)午前9時から電話で北公民館へ

まなびい先生自主企画事業 楽しい写生

生涯学習課(☎27)2794)

時 7月27日(土)午前10時～正午
場 赤石楽舎
対 市内に在住または在勤・在学の
定 35人(先着順)
料 200円(資料代)
申 7月17日(水)午前9時から電話で生涯学習課へ

誰でもできる! 女性のための護身術教室

豊受公民館(☎32)03550)

年齢や運動経験の有無にかかわらずに取り組める護身術を学びます。

時 7月23日(火)・30日(火)の午後7時～9時(全2回)
場 豊受公民館
対 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の女性

定 10人(先着順)
料 無料
申 7月8日(月)正午から電話で豊受公民館または専用HPから申し込んでください



▲専用HP

クリスタル絵皿づくり

生涯学習課(☎27)2794)

ガラス皿を装飾します。
時 8月18日(日)午後1時～4時
場 青少年育成センター
対 小学生以上の人
※小学1年生から3年生の人は保護者の同伴が必要です

定 20人(先着順)
料 500円(材料費など)
申 7月14日(日)午前9時から電話で青少年育成センター(☎23)5800)へ

ココナッツミルクカレーで 夏を乗り切りましょう!

北公民館(☎25)4547)

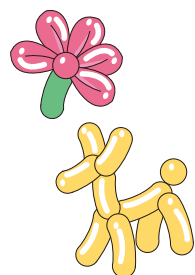
ココナッツミルクカレー作りを通して他国の食文化に触れ、料理の基礎を学びます。
時 7月26日(金)午前10時～正午

【広告】

広告

【広告】

広告



まなびい先生自主企画事業 初心者バレーン教室

生涯学習課(☎27)2794)

バレーンで犬や花を作ります。
時 7月27日(土)午後2時～3時
場 南公民館
対 市内に在住または在勤・在学の人
※未就学児は保護者の同伴が必要で
定 20人(先着順)
料 無料
申 7月12日(金)午前9時から電話で生涯学習課へ

相談

青少年お悩み面接相談会

青少年指導センター(☎27)8090)

学校や友人関係の悩みなどの相談に、青少年相談員が無料で応じます。

※相談は市HPのメー

ルフォームからも随時受け付けています



▲市HP

時 7月22日(月)から8月2日(金)

までの午後1時～5時

※土・日曜日は除きます

場 青少年指導センター(餅の郷内)

対 本人またはその家族

¥ 無料

申 事前に電話で青少年指導センターへ

募集

介護予防普及啓発事業

いきいきエイジング教室の実施者を募集します

地域包括支援センター(☎27)2745)

高齢者向けの介護予防教室を開催できる実施者を募集します。

応募資格 市内に事業所を有する法人または市内に在住の人で、介護予防教室などを実施した実績がある人

※詳しくは市HPを確認してください

募集内容 次のいずれかの内容で行

う全6回の介護予防教室

●運動機能の向上

●栄養の改善

●認知機能の低下予防

申 7月31日(水)までに申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接または郵送で市役所地域包括支援センターへ

※申請書などは地域包括支援センターにあります。市HPからもダウンロードできます



▲市HP

市民病院

ボランティアスタッフ募集

市民病院地域医療連携室

(☎25)5022)

市民病院では、車いすの介助や受け付けの手伝いなどを行うボランティアを随時募集しています。

活動日時 都合の良い日の午前9時～11時30分

※土・日・祝日は除きます

申 平日午前9時から午後5時までに直接または電話で市民病院地域医療連携室へ



大学校学生は10月17日(木)まで、防衛医科大学校医学科学生は10月9日(水)まで、防衛医科大学校看護学科学生は10月2日(水)までに自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所(☎027-220-4351)

催し



永遠の世界平和を願って

平和展を開催します

行政課(☎27)2702)

広島・長崎に原子爆弾が投下されてから、本年は79回目の夏となります。核兵器の廃絶と平和への願いの運動が国内外で繰り広げられています。

平和推進の輪を世界各国へ広げ、真の恒久平和を実現することを目指し、平和展を開催します。期間中は、平和な社会の実現を願い、被爆の実態などに関するポスターを展示するほか、啓発用品を配布します。

時 8月5日(月)から9日(金)までの午前8時30分～午後5時15分

※5日(月)は午後1時から、9日(金)は午後1時まで

場 市役所東館1階市民ホール

伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています
☎24-5780 <https://isesaki-auto.jp/> ★伊勢崎開催

◆川口オート場外発売 6/30・7/1・2・3	◆飯塚オート場外発売 7/8・9・10	◆飯塚オート場外発売 7/16・17・18・19	◆山陽オート場外発売 GⅡ小林啓二杯 7/24・25・26・27・28
◆浜松オート場外発売 7/4・5・6・7	◆川口オート場外発売 GⅠキューボラ杯 (ナイター開催) 7/11・12・13・14・15	★第26回サッポロビールスターカップ (ナイター開催) 7/20・21・22	◆川口オート場外発売 7/29・30・31
★第46回サマーランド杯 (ナイター開催) 7/6・7・8・9・10	◆浜松オート場外発売 (アーリーレース) 7/12・13・14・15	★アフター5ナイター ※場内には入場できません 7/23・24・25	

【広告】

広告

【広告】

広告

【広告】

広告

【広告】

広告

広告のページ

各種相談

7月12日から8月13日までを掲載しています。

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 【予約制】 ※各支所は法律相談	7月16日(火)	午後2時～4時	境支所 1 階 相談室	7月9日(火)午前8時30分から電話で 境支所庶務課(☎74－0084)
	7月19日(金)		市役所東館 5 階 第 1 会議室	7月12日(金)午前8時30分から電話で 人権課(☎27－2730)
	7月23日(火)		赤堀支所 2 階 応接会議室	7月16日(火)午前8時30分から電話で 赤堀支所庶務課(☎62－9790)
	8月2日(金)		市役所東館 5 階 第 1 会議室	7月26日(金)午前8時30分から電話で 人権課(☎27－2730)
	8月13日(火)		あずま支所 3 階 打合せ室	8月6日(火)午前8時30分から電話で あずま支所庶務課(☎62－9904)
DV(ドメスティックバイオレンス) 相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	※会場は問い合わせ てください	DV相談窓口(☎27－5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20－7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談 支援センター	同左(☎22－1151)
	7月17日(水)	午前10時～正午	赤堀児童館	同左(☎63－1001)
	7月24日(水)		境児童センター	同左(☎70－6100)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談 支援センター	子育て支援課(☎27－2798)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後4時15分	教育研究所	同左(☎30－1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27－8080)
高齢者健康相談	7月25日(木)・ 8月8日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26－7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26－7733) ※電話相談は☎26－7744
年金相談【予約制】	7月25日(木)	午前9時30分～午後4時	あずま支所 2 階 大会議室	7月11日(木)午前8時30分から18日(木)までに 電話であずま支所市民サービス課(☎62－9908)
生活保護相談・ 生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27－2749) ※軟骨伝導イヤホンがあります
心配ごと相談	月曜日	午後1時～3時	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25－4546)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27－2782)
シニア就業支援センタ ー出張相談【予約制】	8月13日(火)	午前9時30分～午後3時30分	市役所東館 2 階 相談室 1	事前に電話で県シニア就業支援センタ ー(☎027－381－8872)
若者の就職活動 個別相談会【予約制】 ※50歳未満が対象	7月24日(水)	午前10時～午後4時	市役所東館 2 階 相談室 1	事前に電話でぐんま若者サポートステ ーション東毛常設サテライト(☎0276 －57－8222)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	7月28日(日)・ 8月4日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館 1 階 6 番窓口	収納課(平日は☎27－2723、日曜日 は☎27－2724) ※7月28日(日)午前9時から午後3 時まではスペイン語・ポルトガル語 の通訳がいます
外国人総合相談	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所本館 1 階 2 番窓口	国際課(☎27－2731)

日曜日納税相談《ポルトガル語》

Consulta de Pagamentos de Impostos

※Também poderá ser feito o pagamento.

Quando : 28 de julho, 4 de agosto

Horário : 9:00a.m. ~ 5:00p.m.

Local :Prefeitura de Isesaki, prédio central (Hon-kan),
andar térreo balcão No6

Informações :Depto de Reconhecimento de Impostos (Shu
no-ka) (dias úteis:☎27-2723, nos domingos : ☎27-2724)

※Dia 28 de julho (domingo) haverá um intérprete de
português e espanhol (9:00a.m. ~ 3:00p.m.).

外国人総合相談《ポルトガル語》

Serviço de Atendimento aos Estrangeiros

Dia :de segundas a sextas-feiras

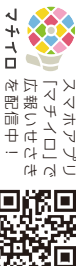
※Exceto dias de feriados

Horário : 8:30a.m. ~ 5:00p.m.

Local :Prefeitura de Isesaki, prédio central (Hon-kan), andar
térreo balcão No2

Assuntos :Tramitações realizadas na prefeitura e comunicados
emitidos pela prefeitura.

Informações :Depto de Assuntos Internacionais (Kokusai-ka)
☎27-2731



スマートフォンで「イセサキ」を配信！

■廃棄する場合は「雑古紙」としてリサイクルしてください。

発行 伊勢崎市 0270-24-5111 FAX 0270-23-9800
〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地 URL https://www.city.ise.sakig.jp
編集 広報課 印刷 川島美術印刷株式会社 毎月1日発行



魅力ある高校生にインタビュー



明日へ ジャンプ

No.188

積み上げた経験を生かし 全国大会での活躍を誓う

伊勢崎高等学校 3年 おおつか ほとと 大塚 北翔 さん

「チーム全員で意図を持ってボールをつなぎトライできた時の喜びは格別です」とラグビーの魅力が語ってくれた大塚さんは、伊勢崎高校ラグビー部の主将として日々練習に取り組んでいます。そんな大塚さんに、主将として意識していることを聞きました。

「ラグビーはチームワークが大切なので普段から学年に係なくコミュニケーションを取るようにしています。また、プレーではミスを恐れずに率先してタックルなどにチャレンジし、チームの士気を高められるように意識しています」

積極的な姿勢でチームをけん引する大塚さんですが、まだまだ力不足だと話します。

「格上の選手と対戦するとフィジカル面でまだまだ劣っていると感じます。全国レベルの選手を目指し、今は日々の練習のほかにウェイトトレーニングや走り込みなどの自主トレーニングを積極的に行っています」

さらなる高みを目指しトレーニングに励む大塚さん。積み重ねてきた努力の結果は、群馬県合同チームで出場した関東高等学校合同チームラグ



プロフィール

おおつか・ほとと
クラブチームでコーチを務める父親の影響でラグビーを始める。高校卒業後もラグビーを続ける予定。休日には友人と散歩をして日々の疲れを癒している。将来はラグビーでの経験を生かし、消防士になりたいと話す。

ビーフットボール大会で現れました。

「この大会ではチームの主将として出場し、群馬県合同チームを18年ぶりに優勝に導くことができました。決勝では自らトライを決めることもできたのでうれしかったです」

この結果が認められ、大塚さんは関東合同チームにも選抜。ことしの7月に行われる全国高等学校合同チームラグビーフットボール大会に主将として出場することが決まりました。最後に全国大会への意気込みを聞きました。

「主将として自分が積み上げてきた経験を生かし、一試合でも多く勝てるようにチームに貢献していきたいです」



7月26日(金)にいせさきFMで放送します ●午前7時54分～ ●午後1時25分～ ●午後5時50分～

編集後記

ことしも各地区で恒例の祭りが開催されます。8月の「あずま夏まつり」、「赤堀夏まつり」、「境ふるさとまつり」、9月の「いせさきまつり」と、どの祭りも魅力的な催しがたっぷりで、夏の風物詩を堪能できます。私は取材で参加することになるとありますが、暑さに負けない熱気にあふれる皆さんの笑顔に出会えることを今から楽しみにしています。ことしの夏も暑くなりそうですね。熱中症対策をしっかりして取材に臨みたいと思います。

(い)

今月のインフォメーション



本市の人口(2024年6月1日現在)

■人口 212,036人(前月比+10)
■世帯数 96,382戸(前月比+105)



市税の納期

固定資産税・都市計画税 2期
国民健康保険税(普通徴収) 1期
納期限は7月31日(水)です
☎ 収納課(☎27-2723)